

令和8年2月9日

お客さま 各位

いちい信用金庫

お借入完済時における融資契約書類のお取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫は、お客様のご返済によって契約が終了いたしました融資契約書類（金銭消費貸借証書ほか付属書類）につきましては、お客様の情報保護の観点から、令和8年4月1日以降に契約が終了（完済）となる契約書類につきましては、担保関係に係る契約書類を除きご返却をせず、当金庫にて責任を持って廃棄させていただく取扱いに変更いたします。

なお、完済された契約書の返却をご希望されるお客様は、お手数ですが、所定保管期間内（契約終了後1か月以内）に取引店までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

受付時間 平日 9:00～17:00